

提言書「青少年育成施策（青少年の体験活動）及び若者活動支援施策の推進について」概要

1. 青少年育成施策（青少年の体験活動の促進）について

【現状】（P7～24）

1 現在の青少年の姿

（1）青少年の地域活動への関心の低下 （2）小学生の自然体験の減少傾向 （3）クラブ活動や塾・習い事等で多忙な青少年

2 家庭や地域の教育力の状況

（1）親の道徳観の低下等による家庭の教育力の低下 （2）個人主義が浸透してきたこと等による地域の教育力の低下

3 青少年の体験活動の現状

（1）発達段階における「体験」や「体験活動」の減少により、自主性や社会性が十分に育成されていない。

（2）保護者の状況や学校の判断によって生じる青少年の「体験格差」 （3）青少年の自然体験や社会体験などの体験活動の場や機会の減少

【課題】（P25, 26）

○保護者が必要とする情報を提供する場や、理解を深めてもらう機会が不足している。

⇒ **（1）保護者等への啓発と情報発信**

○参加者が当日参加するのみの体験活動メニューでは、その場限りの楽しみとなってしまい、期待した効果が得られないことがある。

○保護者から、体験活動に関心はあるが、魅力がないという意見がある。

⇒ **（2）効果的な体験活動メニュー開発の必要性**

○多忙な青少年

○屋内での遊びやゲームなど一人遊びの増加

⇒ **（3）地域における青少年の居場所の不足**

○行政等が育成した人材が効果的に活用される仕組みができておらず、育てた人材が十分に活かされていない。

⇒ **（4）体験活動指導者や活動支援者が十分に機能していない**

2. 若者活動支援施策について

【現状】（P30～34）

1 若者活動の現状

（1）核家族化による青少年の自立心、社会性の未発達 （2）青年団活動の低迷 （3）経済的・時間的余裕が無く、活動の継続が困難な若者 （4）地域活動の重要性を認識する一方で、参加意欲は低下

2 若者活動の活性化に向けた新たな動き

（1）既存団体に属せず、行政に依存しない比較的自由な活動を行う若者 （2）青年団体活動を通して育ったリーダーの活躍

（3）震災ボランティア

【課題】（P35～37）

○少子化や社会構造の変化により、祭りなどの地域の行事の企画運営に若者が関わる機会の減少している。

○若者は日頃から大人との交流がないと感じている。

⇒ **（1）地域社会との関係の希薄化**

○情報化が進むなか、同世代や様々な年代との交流する機会がないことから、身近な地域への興味・関心を持たない。

○活動している側に情報発信をする余裕がない。

○地域でどのような団体・活動があるかが知られていない。

⇒ **（2）活動の情報が届いていない**

○「活動してみたい」と興味を持っているが、踏み出せないでいる若者の存在

⇒ **（3）活動には”きっかけ”が必要**

○若者の価値観の多様化などによる青年団活動の衰退

○本県の青年団体会員は全体として減少傾向

⇒ **（4）若者の活動の低迷による問題点**

・若者は活動を通し、人間関係や社会性を学び、自らを成長させていくことから、若者の活動が低迷することは、若者にとっての学びの場や学びの機会が失われることにつながるものと危惧される。

【施策の方向性（提言）】（P27～29）

「『体験活動』は人づくりの“原点”である」との認識の下、体験活動に関する理解の促進、体験の機会の創出と実践の促進等を図る。

（1）体験活動に関する理解の促進を図ること

①保護者の体験活動に対する理解促進を図ること

②体験活動事業の効果的な周知に努めること

（2）学校・家庭・地域の連携による体験活動を推進すること

①子どもが地域の人々と交流できる機会を創出すること

②地域社会における青少年の社会参加を促進すること

③家庭における生活体験を促進するよう働きかけること

（3）青少年の健全な育成に資する魅力ある体験活動事業を推進すること

①青少年が主体的に取り組める体験活動を推進すること

・青少年ひとり一人が主役となって活動の計画から段取り・運営まで携わるような活動

・自由度のある主体的で社会的意義や成果を生み出すような体験をすることにより、達成感や充実感を十分味わえるような活動

②他者とのコミュニケーションを交わす場を創出すること

③参加者のニーズに沿ったメニューづくりに努めること

④子どもの発達段階に即した体験活動を提供できること

（4）子どもたちが安心して集える居場所を確保すること

（5）体験活動指導者及び体験活動支援者の確保に努めること

①体験活動指導者の養成と有効活用を図ること

・人材を発掘・養成するとともに、養成した人材を効果的に活用していくための仕組みを構築

②体験活動支援者の確保に努めること

【施策の方向性（提言）】（P38～40）

若者が活動に積極的に取り組むことができるよう支援するとともに、関係予算の充実に努め、施策の進め方等について幅広く検討する。

（1）若者の活動の場づくりを支援すること

①活動の場づくりを支援すること

・若者が集える場や自由に活動できる場づくり

・地域の大人を含め、異なる年代の人たちと出会い、幅広い活動ができるようなきっかけや場づくり

②施設情報を提供すること

・HPやSNSの活用 ・茨城県立青少年会館のさらなる利用促進

（2）個人や団体のネットワークづくりを図ること

①活動している個人や団体の情報を収集して提供すること

②個人や団体のネットワークづくりを支援すること

・面談会のような活動や人を知る機会（場）を設定すること

・新たなグループづくりやプロジェクトの実施などに際して、緩やかなつながりを持つネットワークが構築されるような支援

（3）若者と支援者とのつながりを推進すること

①支援者を把握し、支援者と若者とのつながりを支援すること

・茨城県青少年育成協会等地域で活動している団体の構成員などとの協力